

社会福祉法人大阪市淀川区社会福祉協議会コミュニティワーカー（常勤嘱託職員）の募集について

- 応募資格 パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）が使える、自転車に乗れる者。要普通自動車免許。
社会福祉士の資格があれば望ましい。もしくは相談援助業務など福祉業務の実務経験などがある者
- 応募方法 履歴書（顔写真貼付）を、令和元年7月31日までに必着で郵送か持参。
- 給 与 月額209,300円
通勤手当月額限度額55,000円
資格手当10,000円（社会福祉士など国家資格を有している者）
支給日 原則として毎月17日に支給。本人名義の銀行口座に振込
- 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- 年次休暇 規定による
- 勤務場所 社会福祉法人大阪市淀川区社会福祉協議会地域支援担当
所在地 淀川区三国本町2-14-3
- 業務内容 コミュニティワーク業務
- 募集人員 1人
- 雇用期間 採用日～令和2年3月31日（勤務成績により次年度の更新もあり得る）
- 勤務日 週5日（4週8休）。4週に1回土曜出勤あり。
業務により土曜日、日曜日、祝日など休日に出勤が必要な場合あり（振替休日あり）
- 勤務時間 A勤 午前9時～午後5時30分（うち休憩45分）
B勤 午前10時30分～午後7時（うち休憩45分）
※夜間の会議出席などで時間差勤務する場合あり。
- 休 日 日曜、指定休日、祝日、年末年始
- 採用試験 書類選考及び面接
- 問合せ先 社会福祉法人大阪市淀川区社会福祉協議会（担当 麻井、西田）
電話6394-2900